

整形外科外来診察 完全予約制に変更します

当院は安城市の市民病院的役割を担う一方、国の医療政策による病院の機能分担と医療連携を推し進めています。地域医療支援病院として、地域の医療機関からのご紹介、3次救急医療施設として重症患者さんへの対応を優先する必要があります。特に整形外科においては、入院・緊急手術を要する患者さんの増加に伴い医療供給体制が逼迫しています。つきましては、整形外科の外来診察をご紹介・ご予約いただいた患者さんに限定する完全予約制に変更することになりました。

患者さんには、ご理解・ご協力をお願いいたします。

完全予約制への移行

2024年7月1日（月）

■当院の整形外科を受診できる患者さん

- ・他医療機関からの紹介状をお持ちの患者さん
- ・当院の他診療科から診察の依頼があった患者さん
(但し、緊急を要する症状の場合は、この限りではありません)

■注意事項

- ・当日に予約なしで来院された方は、原則受診できません。
- ・受診希望の患者さんは、近隣の医療機関から当院の地域連携室で予約をしていただいた上、受診して下さい。
- ・予約なしで紹介状を持参された場合、後日、改めて予約を入れさせていただく場合があります（Bブロックへお越し下さい）
- ・再診予約日に受診できない場合、予約センター（0566-74-5489）に変更のご連絡をお願いします。（予約がない場合、受診ができなくなります）
- ・整形外科を不定期に受診されていた患者さんには、近くのかかりつけ医療機関に診療情報提供書を作成します。6月末までに予約外外来を受診し、お申し出下さい。

当院は地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関として、地域の医療機関と緊密な医療連携体制の整備に努めています。患者さんには、かかりつけ医をお持ちいただき、専門的な治療や入院が必要な時のご紹介、病状が安定された時の逆紹介を進めてまいります。ご理解・ご協力を何卒よろしくお願いいたします。